

新しい風ニュース NO 226

やまがたの環境とくらしを考える会 (通巻263)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2010年9月18日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera@ccy.ne.jp

毎日、千数百のアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番早いです

リコールの署名簿 ぜひ 返送してください!

暑かったり大雨だったりの不安定な毎日が続きます。県議のリコールの署名簿は、続々と届いています。1冊に20人書ける署名簿を満タンにして返してくださる方もあります。これまでに、ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。

署名簿には「22日までに返送を」と書いてありますが、リコールの署名期間は「10月26日まで」です。一区切りの意味で「9月22日までに返送を」と設定しました。ぜひとも、返送、回収をお願いいたします。また、署名を集めて回ってよいという方は、これからでも、ぜひお願いいたします。署名簿は、ご一報いただければお送り、お届けしますし、周りの方のお宅にも、未記入の署名簿が残っているはずですよ。

事務局には電話でいろんな声とともに質問も届いています。疑問点は多くの人に共通することでしょうから、その一部を紹介します。なお、こちらまで、署名簿を持参されたり、署名簿を取りに来られる方もあるので、私の自宅前の道路の上がり口に看板を立てました。

事務局に寄せられた【署名集め関係の質問】から

●一番多い質問 ⇒ ●市民「他のうちにも署名簿が届いているなら、署名を集めて回らなくていいですか？」

答「ぜひ、ぜひ、署名を集めて回るなどしてください。」

答「皆さんのお宅に届いているので『書いた?』『集めるよ』など周りをお誘いください。」

答「辞めさせたい気持ちはあるけど、送り忘れたりの人もあるので声をかけてください。」

●市民「署名に協力したい。まず、委任状に書いてから署名欄に書くんですね。」

答「はい。受任者になる人は委任状と署名欄の両方を書いてください。」

●市民「公務員でも署名できますか？」 答「公務員でも署名できますのでお願いします。」

●市民「9月22日までとありますが、過ぎたらダメですか？」

答「集約など一区切りという意味で22日としました。もちろんその後も可ですが早めに。」

同じく、【横山県議についてのご意見】から

●「檀家でもない私のところに、寺の改築(新築)といって寄付を集めて回ってきた・・・」

●「亡くなった人が出ると、檀家でもないし、お願いしてもいないのに、お坊さんとして向こうから来る。来たら断れない・・・」

リコールは「有権者の1/3の署名」という高いハードルがあります。そこで

署名集めを効率的に進めるための お願い

従来の一軒ずつ署名を集める方法も大歓迎

積極的にリコールしたい皆さんへのお願い。ご近所や知人に、「リコール署名簿、もう書いた?」「送り返した?」など、工夫してお誘いください。まわりの方に署名の依頼や念押しをお願いします。

1. 直接請求は、「受任者」が他の市民の署名をもらう制度です。通常は、「受任者」が知人や近所を一軒ずつ回って、署名を集めます。しかし、留守だったり、他の家族の人が不在で何度も通ったりなど、とても大変です。何度も直接請求の署名を集めた経験から、署名に積極的な人が多数の「署名簿」を持っていて、趣旨を説明して「一軒ずつ」に預けておき、(そのご家族のどなたかお一人が「受任者」になり、他のご家族に署名していただいて) 数日後に回収にうかがうのが一番良い方法です。

2. このことから、今回は、「リコール運動」事務局から、市内の各ご家庭に説明書きとともに「署名簿」をお送りしています。返信用の封筒も同封しました。

3. 直接請求は、未使用の署名簿に、自分で委任状に記入してもらって、新たな受任者となり、ご家族の署名などを集めてもらうことがより効率的です。受任者を広げることが秘訣です。署名をしていただけの人には、「ご家族のどなたかが受任者になっていただいて、ご家族などの署名を集めて返送を」と頼んでください。

4. とはいっても、「署名したいけど忘れる」という経験は、私にもあります。リコールには賛成だけど、ついつい署名を書き忘れてたり、返送し忘れてたりすることもあり得ます。また、「署名」ということの特長として、「頼まれれば署名する」という傾向もあります。

お誘い、念押しが今回のリコールの成功のカギ

署名簿をご近所から回収して返送頂くとかご一報あれば伺います。

市議会 9月定例会は、もう終盤、21日(火)一般質問、24日(金)閉会。決算審査で質問したところ、市の答えは「市内で『110歳以上で、戸籍がありつつ所在不明な方』は38人」、「高齢で住民票のある方の『実在の確認』はしない」とのこと。

私の一般質問は以下です。

●1. 随意契約相手方選定理由を公表しないことは違法だ 答/市長

《質問-1の趣旨》公共工事や物品購入、委託事業などにおける談合を止めさせるには、情報公開が必要である。その観点で、政府は2001年平成13年に「入札契約適正化法」を制定して、入札における情報公開を国機関と自治体に求めてきた。

随意契約については、癒着が起りやすいため地方自治法で制限されているが、外郭団体との契約ではほとんどが随意契約であった。市の取引においても、また今後も増大するであろう指定管理者の選定に関しても、入札が望ましいのは当然として、仮に随契する場合は、透明性と公正性の確保のためにも、その選定理由の公表は不可欠である。

しかし、山口市は同法第8条の「随意契約の相手方の選定理由」を公表していない。

- ◎ これは、入札契約適正化法に反した違法なこと。なぜ、公表しなかったのか。
- ◎ 過去に情報公開請求された中に「随意契約の相手方の選定理由」が含まれていた場合に、公開したか非公開としたのか。今後、情報公開請求されたらどうするのか。
- ◎ とにかく、今後は法令の規定に従い、市が、当然に自主的に公表するのか、否か。

●3. 公務員人件費の削減と労働・賃金の分かち合いを 答/総務部長

《質問-3の趣旨》公務員は恵まれているとの声は相変わらず強い。官民格差の原因として、「男尊女卑」という言葉があるように、戦前からの「官尊民卑」が制度上、あちこちに残っている。元鳥取県知事の片山善博慶応大教授（地方自治論）は「公務員が様々な面で一般と違う手続きになるのは、国家公務員が自分たちだけを特別扱いして制度設計し、地方も追随してきた歴史があるため。」と指摘している。例えば、「公務員の年金（共済年金）と民間人の年金（厚生年金）の格差」「公務員の遺族年金の範囲、対象の広さ」なども典型だ。正規労働と非正規労働の格差についても、政策転換すべきだ。

市の一般会計の職員（340人）の人件費は26億4千万円、一般会計の支出総額に対する比率は21.5%、これに、特別別会計・企業会計も加えると（355人）人件費は27億7千万円、一般会計の支出総額に対する比率は22.6%。他に、臨時職員（253人/保育所など保険加入126人と短期で保険未加入127人）の賃金は約2億3千万円。ほか、市の人件費の総合計は32億4千万円。この人件費の多さは見直さなければいけない。

1. 総務省のデータでは、山口市の「一般行政職」は「平均年齢45.8歳 平均給与月額38万4千円」。職員の年間総所得の100万円台単位の人数分布はどのようか。
(例・・・500万円台65人、600万円台90人、700万円台25人・・・)
2. 職員給与を見直すべき理由は、民間の給与実態が厳しい、自治体財政が厳しい、など。職員基本給を「10%」削減した場合の市の人件費支出総額、比率はどのようか。
3. 基本給を下げて、他方で、メリハリのある「業績給」「やる気給」を導入すべきだ。
4. 臨時職員など非正規の職員と賃金格差。パート労働者の「本質的な待遇改善」を。

●2. 予算編成過程の情報公開で市民参加の実現を

答／副市長

《質問－2の趣旨》市民に開かれた予算づくりの在り方が求められている中、予算編成への市民参加の機会を高めるため、ホームページでの情報公開が広がっている。

私の2年前の議会質問に対して、副市長は、「予算査定の段階からの公開は、利害関係者の方から職員への圧力が加わる可能性がある」「自治体の首長に予算編成する権限がある」として公開しないとした。この前者の理由は、関係者からの「意見に対応するのが面倒」と、後者の理由は「山口市は首長が決めればよい」と受け止められ得るもの。

しかし、全国の流れは違う。予算編成の始まりの11月、12月から市民の意見募集を開始している自治体があるが、利害関係者によるトラブルなどはきかない。市長の政策的主要事業を中心に早めに公表し意見を募集している自治体もある。

市が次の年の予算をどう組むか、当事者の市民に意見を聞くのは当然だと私は考える。予算編成過程への市民参加、議員の参加を実現するために質問する。

1. まず、前回の答弁のことについて。

- ア. 他の自治体がそんなこと気にせず早くから公表しているのに、山口市が「利害関係者からの職員への圧力」にこだわるのは、その意図や心理を私が分析すると、「通常、強いものに弱く、弱いものに強い傾向があるから」あるいは「強い求めに屈したことがある」となる。圧力に対してはガンと向かう、その姿勢があれば気にすることではない。答弁した副市長は、こだわりの原因をどう分析するのか。
- イ. 「予算編成権は長にある」ことの強調は古い自治体運営の考え方で、今の自治体の運営の考え方は、市民の意見を聞き、対応し、議会とも議論し、最終決定は長がする、というもの。新しい自治体の姿勢に転換してはどうか。

2. 今後について。山口市も政策転換し、予算の編成過程を基本方針として公開してはどうか。具体的提案をする。今までに、莫大な経費をかけて役所の諸システムをコンピューター化してきた成果として、各課、各担当の予算要求書も査定結果や修正もこのデータとして処理されている。このシステムを少し改め、各課、各担当の予算要求書、「変更・修正」をずっとプリントし「書面での閲覧用」にし、インターネットにもアップする。この実行はさして困難ではないから実行してはどうか。

3. 意見募集は、書き込みも集約も合理的になるように一定の様式、フォーマットを作成し、それを前提に募集してはどうか。

4. 結論として、予算編成過程の情報公開を進め、「市民参加の実現」、そして「議会との早期の対話の実現」という政策をとってはどうか。

【今後のニュースの発行日】リコール中でもあり、毎週「土曜日」発行、インターネットのブログ「てらまち・ねっと」には当日掲載予定、次の「月曜日」の新聞各紙に折り込み。